

研究区分	教員特別研究推進（教育推進）
------	----------------

研 究 テーマ	市民的素養としての法意識と法的知識：非法学部学生を対象とした教育のあり方				
研究組織	代 表 者	所属・職名	国際関係学部・准教授	氏名	石川 義道
	研究協力者	所属・職名	国際関係学部・教授	氏名	坂巻 静佳
		所属・職名		氏名	
		所属・職名		氏名	
	発 表 者	所属・職名	国際関係学部・准教授	氏名	石川 義道

講演題目	
市民的素養としての法意識と法的知識：非法学部学生を対象とした教育のあり方	
研究の目的、成果及び今後の展望	
1. 研究の目的 本研究の目的は、国際関係学部をはじめとする「非法学系学部」の学生に対し、市民生活や将来のキャリアに直結する現代的な法律問題（労働環境、医療リスク、司法手続など）を多角的に提示し、学生の「法意識」（法律が日常のあらゆる局面に介在しているという認識）と「法的知識」（具体的な法規則の知見、トラブル時の相談先や対処法）を一体的に涵養することにある。 2. 研究成果 本年度は「生きていくための法学」を共通講座名とし、全学の学生および教職員を対象に、実務および研究の第一線で活躍する専門講師を招聘した特別講義を計3回主催した。各回とも約70名の安定した参加者を得て、多面的な成果を収めた。 ・第1回（6月6日）：「知っておきたいワークルールの基礎知識」講師：本庄淳志氏（静岡大学人文社会科学部 教授） 成果：在学中のアルバイトや近年の雇用流動化を念頭に、労働基準法や労働契約の本質を解説。労働条件通知書の重要性や解雇規制、辞職の権利といった「不当な搾取から身を守るための実践的防衛策」を伝達し、学生が労働者としての権利性を自覚する契機となった。 ・第2回（11月21日）：「医療事故と法的責任」講師：峯川浩子氏（常葉大学法学部 教授） 成果：高齢化社会において誰もが直面しうる医療・介護事故をテーマに、過失判断や注意義務、複数当事者間における責任分担の法的枠組みを実際の判例を交えて紐解いた。医療現場の実態と法制度の限界を対比させることで、学生に高度な論理的思考と、社会リスクに対する法的評価の視点を提供。 ・第3回（12月12日）：「袴田事件と刑事訴訟法」講師：三和結佳氏（常葉大学法学部 准教授） 成果：地元静岡の重大な関心事である「袴田事件」を契機に、冤罪が生じる構造的要因や再審請求制度の課題、取調べにおける供述証拠の問題性を実務・理論の両面から検証した。刑事手続における「公正」の理念と司法制度への信頼確保について、学生一人ひとりが主権者（市民）として主体的に考察する有意義な場となった。 3. 今後の展望 本年度の講義開催により、学生の知的好奇心と身近な法問題への学習意欲を喚起する点においては一定の成果を収めた。今後は回収したアンケートデータを基に、非法学系学生の法意識の変化を定量・定性の両面からマトリクス分析し、その教育効果を学術的に実証する。	